



取水付近の二ヶ堰

うした水不足を解消し、畑を田成とするために開削されたのが二ヶ堰であった。

二ヶ堰開削の嘆願書が役所に提出されたのは、安永八年（一七九〇）のことである（近世II五五四）。願人には小形山・川茂両村の村役人の他に、井倉村の太郎左衛門が列なっていた。太郎左衛門は二ヶ堰開削の中心となつた人物で、両村から開削工事を依頼されていた。その人物像については今後の究明が必要であるが、安永九年には近ヶ坂御林の新田開発も願うなど、かなり事業欲を持っていた人物とみられる（近世II五〇五）。

役所への願書はその後もたびたび差し上げられ、結果、天明二年（一七八二）に二ヶ堰の開削工事は役所の御普請によって行われることが決定した。工事の見積金は七一九両余で、その年から早速工事は着手されたが、翌年思わぬ出来事が発生した。それは予期せぬ大凶作の襲来であった。工事費を見積もった時点では、米価は一両に一石一斗余であったが、大凶作は米価を急騰させ一両に二斗八升まで押し上げた。そのため扶持米代等工事費の支払いに事欠くようになつたうえ、天明三年の六月には洪水にも見舞われ工事箇所が破壊された。

こうした苦難のなかで、太郎左衛門は自分の所持田地を質に入れ資金を作つて工事を続行する一方、工事費のうち下げ渡されていない分の下げ渡しを願うとともに、増入用金の認可、下げ渡しも訴えた。しかし願いは聞き届けられず、工事は中断のやむなきにいたつた。

工事の再開は、ようやく寛政四年（一七九二）に至つてのことであつた。この間には、寛政二年に松平越中守に駕籠訴をし、さらに久保田佐渡守に駁込訴をするという、太郎左衛門の捨身の

二ヶ堰 二ヶ堰は桂川左岸の川茂村から小形山村に開削された堰である。この両村は水に不自由している村であった。そのため田は少なく、しかも灌漑水は沢水に依存していたから、旱魃の年はいつも大打撃をこうむつていた。また、飲料水は桂川から汲み上げていたが、その場所までは七、八町もあり、毎日の水汲みが大変であつたばかりでなく、もし火事などがあつたときには防ぎようのない状態であった、そこで、こ

都留市史 通史編

行動もあつた。こうした事が功を奏し、工事の再開にこぎつけたのであるが、その後も工事は順調に進んだわけではなかつた。認可された増金五三三両余は、工事期間中には一両の下げ渡しもなかつた。工事費は全額太郎左衛門が調達しなければならず、そのため彼は田畠・山畠・山林ばかりか家財・居屋敷までも質に入れ工事費を工面、ようやく寛政一〇年（一七九八）一一月二六日に至つて完成の日を迎えた（近世II五六六）。

二ヶ堰は小形山村と川茂村にとっては悲願の堰、太郎左衛門にとっては最後は意地で完成させた堰ともいえるのではないだろうか。堰完成後の太郎左衛門は名前も徳兵衛と改名し、二ヶ堰開削の功労者として出金なども補填され、借財も全て返済することができたもようである。

なお、二ヶ堰の開削によつて造成された水田は、小形山村については不明であるが、川茂村については文化三年（一八〇六）の「村明細帳」（村明細帳二二）の記述から、五町三反九畝二〇歩、高で二二石七斗四升であったことがわかる。